

平成30年度事業計画

I 基本計画

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好環境が更に進展する中で、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需を中心とした景気回復が見込まれます。また、物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向けて前進が見込まれます。

このような状況下にあつて、少子高齢化を迎え労働人口の減少が進む中、健康で働く意欲のある高齢者の方々が、長年培ってこられた豊かな経験や知識・技能を生かして、活力ある地域社会の担い手として、また高齢者の生きがいの充実や日常生活に密着した就業機会を提供するセンター事業の役割は、今後ますます重要になってきます。

本市の65歳以上の高齢化率は、平成29年10月1日現在34.1%で昨年より引き続き進行しており、今後もさらに高齢化が進むことが予想されます。

当センターの会員数は、退職者再雇用制度による65歳定年制が定着するなかで、入会する会員の減少と65歳までの会員数の割合が減少し、シルバー人材センター事業の中核となる剪定や除草業務などに従事する会員の確保が難しくなってきました。

今後、事業経営の安定と継続性を図るため、引き続き「第4次中期基本計画」の目標実現に向け、公益社団法人として会員・役員・事務局職員が一体となりこれまで以上に、効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。

II シルバー事業実施計画

(1) 新規会員の増強及び就業機会の拡大

会員数は、シルバー事業を推進していくための根幹をなしており、事業の活性化を図るためには減少傾向にある会員の増強は必要不可欠です。そのためには、定年退職された方や65歳を超えても働く意欲のある団塊世代の方や、「ふくふくサポート隊」と連携し女性の方を新規会員として取り込み会員の拡大を図るとともに退会会員減少に努めます。

(2) 労働者派遣・有料職業紹介事業の拡大

請負や委任になじまない業務については、引き続き労働者派遣事業及び有料職業紹介事業で対応します。また、今後も労働力の減少が見込まれる中、各企業に対し派遣事業・職業紹介の周知に努め多様な働き方を提供します。

(3) 安全就業の推進

安全就業は、シルバー事業の原点であり、傷害事故や損害賠償事故を防止するため、一部改正された「会員の安全就業基準」の遵守徹底など引き続き組織をあげて取り組むとともに、安全管理委員会が中心となって行う就業現場のパトロールによる安全指導の実施や、安全就業に必要な知識を習得するため各種講習会や研修会を開催します。

また、会員自らが身体機能を把握・確認し健康の維持管理に努め、健康診断の受診や日常的な健康管理、体力づくりなど図るよう広報活動などを通じて意識の向上を図ります。

(4) 適正就業の推進

適正就業については、引き続き積極的に既存の請負・委任業務の再点検と派遣への切り替えの取り組みを強化し、法令遵守の徹底による適正就業を図ります。

また、ローテーション就業の徹底及び長期就業の解消などのワークシェアリングを推進します。

(5) 普及啓発活動の推進

地域社会全般に対して、シルバー事業の目的や仕組みをはじめ活動等を広くPRするため、広報紙「よろこび」を年4回発行し会員及び関係先へ配布します。また、新設された普及啓発推進委員会と連携し、市広報・ホームページ・タウン情報紙等への記事掲載、馬関まつりの参加や各地区文化祭でのチラシ配布など広報活動を通じて普及啓発活動に努めます。

(6) ボランティア活動の実施

公益活動の一環として、各地域において清掃作業等ボランティア活動を実施します。

(7) 組織体制の強化

公益社団法人としての理念に基づき、自主・自立、共働・共助の考えの下、理事会を中心に各専門委員会と協力し自主的・積極的な活動を行い役職員・会員はもとより、一般市民の意見も取り入れセンターの活性化や効率的な業務運営に取り組みます。

Ⅲ 法人管理事業

年間主要会議など

定 時 総 会	年 1 回
理 事 会	年 4 回以上
総務運営委員会	年 2 回以上
事業推進委員会	年 2 回以上
安全管理委員会	年 2 回以上
就業調整委員会	年 1 回以上
普及啓発推進委員会	年 2 回以上